

## 株式会社エムティーアイとの訴訟に関する和解のお知らせ

当社は、当社登録商標「スゴメロ」（登録第4754248号）の商標権侵害に関する株式会社エムティーアイとの商標権侵害差止等請求訴訟につきまして、東京地方裁判所の勧告に基づいて、本日、同社と和解をいたしましたのでお知らせいたします。

当社は、株式会社エムティーアイが、その運営する携帯電話端末向け着信メロディ販売サイトにおいて使用していた「すごメロ」との標章および「sugomelo.com」とのドメイン名等について、当社の登録商標「スゴメロ」（登録第4754248号）の商標権を侵害するものと判断し、同ドメイン名等の使用差止および損害賠償を求める訴訟を2006年3月3日に東京地方裁判所に提起しておりました。

東京地方裁判所における審理の過程において、株式会社エムティーアイが使用差止請求に係るドメイン名等の使用をやめたこと、東京地方裁判所の和解勧告が、商標権侵害の事実及び損害賠償額の算定における当社の主張を概ね認めるものであったことから、当社は、本件訴訟を提起した当初の目的が達せられたと判断し、商標権侵害に係る解決金として株式会社エムティーアイが当社に金1億円を支払うとの内容で和解することにいたしました。

知的財産権を尊重する当社では、今後も当社の所有する知的財産権の侵害が認められる場合には、適切な措置を講じてまいります。

2007年9月20日

株式会社角川グループホールディングス

【問い合わせ先】法務・総務室

TEL03-3238-8411

以上